麻生多摩美の森だより

麻生区市民健康の森 ―麻生鳥のさえずり公園―

第17号　2007年6月30日発行　　発行 ； 麻生多摩美の森の会

発行責任者；勝田　政吾　　編集者；木村　信夫

ごあいさつ　07年度を迎えて　　会長　勝田政吾

麻生区市民健康の森の活動も発足以来５年を経過し、子どもでいえばようやく幼児期を脱し、来年から小学生というところですが、われわれの活動ではどうかという目で見てみたいと思います。

そもそも、会の活動は経済的な収益を求めるものではありませんから数字上の業績向上や規模の拡大・成長を追求する必要はなく、活動の永続性こそがもっとも求められるところです。そのために活動力の活発化・向上が常になされなければなりません。活動内容のうち、いわばハード的なものはだいたい定着し、設備も整ってきました。具体的には、樹木の手入れ、広場の整備、畑の仕事などは作業方法や道具類ともにほぼ整い、それぞれここに適したやり方に落ち着いてきたように思います。

一方それらの上で展開する催し物として春秋の自然観察会、小学校の総合的な学習への援助、秋の植樹・収穫祭などは、マンネリに陥らぬよう企画に工夫をこらさねばなりませんが、幸い担当幹事の良きアイデアのおかげでよりよい実績を収めることができました。昨年６月に川崎市より平成18年度環境功労者として表彰されたのも、こういった活動が評価されたものと思っています。

そこへハードの極め付けとして、管理棟の完成がありました。これは活動の拠点として渇望されていたものですが、北部公園事務所のご努力により、この春に完成し６月から正式に当会が管理・運営することになりました。

この施設を十分に使いこなして会の活動力向上に役立てるよう、さっそく第一回の管理運営委員会を開いて、今後の運営方針を話し合うことにしています。外部の方の利用も可能とされており、皆様からのご意見を歓迎し、お待ちします。なお、第５回の年次総会は４月21日に行われましたが、管理棟の存在を織り込み、かつそれに関する規定・運用細則を盛り込むため会則の改訂を提案して討議いただき、承認されたことをご報告いたします。

ところで、これからさらに会の活動を円滑にし、会員数を増やすようなソフト的手法の開発はまだまだです。会員各位への連絡も年４回発行の会報だけでは十分とは言えず、他の方法を考えて行かねばなりません。一般への情報提供という広報の重要性は、５月26日の観察会の日取り決定が遅れて会員への連絡も十分でなかったのに、10枚のビラを近隣町会と当会の掲示板に貼っただけでも10人もの外部の方が参加してくださったことで痛感しました。どうしてもこれから力を入れて行かねばならないことだと思っています。会員各位もどうぞアイデアをお寄せください。

「多摩美の森の家」が完成しました

副会長　平林　謙三

前号でお知らせした管理棟が完成しました。黒みを帯びた外壁のなかなかしゃれた建物です。私たちはこれを「多摩美の森の家（略称森の家）」と呼ぶことにしました。

森の家の外観(上)、快適な会議室

森の家には12畳ほどの管理室と４畳ほどの倉庫があります。管理室には机・椅子を備えて会議ができ、戸棚を設置して資料の整理などが出来るようになりました。ここでの会議は、窓から見える外の景色も緑が多く、なかなか快適です。資料は、「多摩美の森」の生い立ちやこれまでの主な活動が分かるようなものをそろえたいと思っております。

倉庫の内部。道具を棚に整理

倉庫の床面積はこれまであった２つの物置と変わりませんが、一つにまとまった分使いやすく、会員の工夫が加わった棚を利用して、道具類の収納もすっきりできました。トイレは近くに下水管がないので循環式トイレになりましたが、これまでに馴染みのない新しい循環式なので、当面は鍵をかけ、管理する人が居るときだけ使えるようにしております。

私たちはこれからも色々と工夫を加えて使いやすい森の家にしていきたいと考えております。そして会員だけではなく近隣の方々にも利用していただきたいと考えております。そのために森の家運営委員会を設けることにしました。ここで使用実績を検討し、適切な使い方を考えていきたいと思っています。当面は使用者から若干の利用料をいただくことにしました。

森の家の利用方法、行事等についてご意見があれば、ぜひ幹事までお申し出下さい。

なおこの森の家は、北部公園事務所に所属する川崎市の施設です。これを市の許可を得て麻生多摩美の森の会が運営・管理するわけです。したがって実際の運営・管理は北部公園事務所と密接な連絡をとり、その了解を得て行うことになります。

手作業による大麦の脱穀（本文は右頁）

■「小さな畠」便り・・麦の収穫

副会長 長 澤

麻生区市民健康の森には、通る人の心和む「小さな畠」があります。ここでは、夏から秋にはサツマイモ、サトイモ、ソバ、冬から初夏には麦が栽培され、収穫物は西生田小学校などの体験学習教材、収穫祭などのイベントに利用されます。当会会員による土の耕し、種まきから、草取り、収穫までの管理作業で、無農薬自然栽培です。

今回は、11 月に種播きした麦の収穫について報告します。ここで育てる麦は、大麦（六条大麦）、ビール麦（二条大麦）、小麦の３種類。今シーズンは天候にも恵まれ作柄は良好でした。

第１陣の収穫は、５月中旬に二条大麦と六条大麦の刈り取りでした。乾燥は、里山の畑らしく昔懐かしい“ はざがけ ”。昨年は乾燥中にスズメ､ヤマバトなどに食害されて収穫が激減したので、本年は防鳥網を掛けて乾燥しました。第２陣の小麦の刈り取りは６月上旬となりました。

脱穀作業は、機械がないため、叩き棒や箕を使った昔ながらの手作業です。収穫目標は、①３種類の麦穂が小学生の教材として確保できること、②六条大麦は体験学習やイベントなどで麦茶を作れる量がとれること、③二条大麦は来年の種の確保、④小麦は小麦粉が挽ける２０kg 以上を見込みました。いま小麦は乾燥中ですが、脱穀の結果が期待されます。 **（写真は左頁に掲載）**

（補記）麦は、すばらしい学習教材

稲城市の小学４年生担任に小麦と大麦の苗を数本ずつ見本用にプレゼントしたところ､めでたく出穂。子供たちは大麦の穂が「キレイ！」と感動、インターネット等の調べ学習が活気づき､小麦グルテンガムや「麦秋」を知って喜び、小麦粉料理にチャレンジするとのこと。学校の「バケツ稲作」は公的支援のもと、全国に広がっているが、当会は地元小学校に「ポット麦」運動はどうだろうか（木村記）

●初夏の森の観察会

中谷 一郎

今回の里山の樹木観察は、麻生区市民健康の森（麻生鳥のさえずり公園）とこもれびの森に沿った多摩自然遊歩道にある樹木と野草の観察を、講師高橋英（自然観察専門員）先生の指導で、5 月 26 日（土）午前 10 時から 2 時間の予定で行った。快晴。

参加者 16 名（小学生１名）が健康の森のシンボルである藤棚の下に集合したが、驚いたことに会員よりも初参加の人が多く、新しく作られた案内板を見て「初めてでもいいですか」と参加された方もおられた。そこで、勝田会長による市民健康の森の成り立ち等の簡単な説明から始めた（この森の環境が好きと観察会終了後入会された方がいました）。

高橋先生が、会で発行した樹木・草花の写真集３部作と、故北澤清先生による森の植生スケッチ「樹木ウォッチング」を使って説明しながら、散策開始。前回もお聞きした「雑木林の観察は、クヌギとコナラの見分けが付けば８０％ＯＫ」との先生の言葉で少し思い出しながら、クヌギの葉は尖り形状で樹皮はコルク、コナラの葉はタマゴ形状で樹皮は白い縦模様、など再度勉強し、アラカシとシラカシ、クマシデとイヌシデの違いなども教えていただいたが、また忘れるのかな？

アジサイはここには西洋アジサイだけで、コアジサイ、ヤマアジサイがないことなどの説明を聞き残念な面もあったが、市民健康の森にないヤマコウバシ、ハリギリ、実の美しい木、ゴンズイ、アオハダ、ヤブムラサキ、コバノガマズミ等の実生苗木が見つかった。参加者は、これらを苗として移植できないか？この森の環境を何とか守りたいなど話が尽きず、時計を見るとすでに 12 時半となり、皆さん熱意を感じながらお開きとなった。

◆たんぽぽ Report・・・・・・木村信夫

★「市民健康の森」にふえてきました！

多摩美みどりの会が保全している「日本たんぽぽ園」は、いまでは珍しいカントウタンポポの群生地だが、ここ数年開花が少なくなった。以前、元市民健康の森担当主幹の萩原哲さんから、土がやわらかくなりすぎないよう踏むこととのアドバイスをもらい、草刈りして「保護」するだけではダメと痛感した。

そのカントウタンポポが、市民健康の森の藤棚から遊歩道寄りの平地などにふえてきた。

みどりの会会長の小座間清次郎当会会員が、カントウタンポポの増殖と調査を続けているが､昨年このエリアには 184 株咲き､今年は 2､3 割増とのこと｡たんぽぽ園は昨年 170 株前後だったが、今年は 248 株。ふれあいの森の山道沿いにも群生が確認されている。多摩美の森一帯のシンボルになりそうである。

★たんぽぽの呼び名について

「たんぽぽ」の名称は、柳田国男説では、別名「鼓草」というように、花軸の両端を裂くとクルクルと丸まる形が鼓に似ていることから､鼓を打つ音「たんぽん」からきたという。与謝野鉄幹説では、中国で「婆婆丁（ぼぼちん）」と呼び、これがいつか「ちんぽぽ」となり、「たんぽぽ」となったとか。

欧米では「ダンディライオン」と呼ぶことを教えてくれたのは、市民健康の森の基本構想検討委員会から推進委員会にかけて、市がコンサルを委嘱していた会社の若きナチュラリスト、Ｓさんだった。幼いころ父上から教えられ、小さなライオンがいっぱいいるんだと、春の野原を眺めてきたという。

小生、ダンディには「かわいい」の意味もあるからと一人納得していたら、あるとき朝のラジオで、ダンディはデンタル＝歯のことで、葉のギザギザがライオンの歯だと教えられた。怖いイメージに一転したが、わがふるさと信州から、草木と人の豊かな交流を発信された宇都宮貞子氏によれば、「きりっこ」「くびきりぐさ」の名がある。

こちらも劣らず怖い名前だが、たんぽぽの花首は弱くもろい。子どものころ友だちと、花を爪先で弾き飛ばして飛距離を競ったものだが、そんな遊びからの命名のようだ。

「くじな」とも呼び、私は「くじる（掘りだす）菜」だろうと思う。まだ土が凍っているころ、地に這うロゼット状の株を根ごと掘ってきて食べる早春いちばんの青物だった。

草木の命名が、暮らしのなかでの活用や遊びからきているのが、なんとも日本的な主客不分離、里山的感性といえないだろうか。

ダンディライオンと呼ばれるセイヨウタンポポにも愛着が感じられるが、ここ多摩美ではカントウタンポポの群生を、だいじな仲間として見つめ、保全していきたい。

今後の活動予定　副会長 平林謙三

間もなく夏も盛りとなり､しばらく暑い日が続きますが、健康に留意し、体調を崩さないように活動を続けていただきたいと思います。これからの活動日と作業予定は次のようになります。

７月７日（土）　草刈り、苗木の手入れ
７月１５日（日）　同　上
８月４日（土）　同　上
８月１９日（日）　同　上
９月１日（土）　同　上
９月１６日（日）　栗の収穫他

なお補助作業日は７月１１日、２５日、８月８日、２２日、９月１２日、２６日となります。作業時間は原則として７、８、９月の３カ月間は９時から１１時までです。

★会員募集中です―貴方も仲間に

緑に包まれて森づくり、親子いっしょの作業や自然体験も楽しい。どなたでも加入できます。年会費 1000 円。体験参加も歓迎。上記の活動日においで下さい。

◆皆さんの投稿、感想をお寄せ下さい。

問合せ、連絡先

平林謙三　044-954-4861
木村信夫　044-954-7855
kimura-yatsu@nifty.com